

2014年2月17日

小児科専門医研修施設

指導責任医 各位

公益社団法人日本小児科学会

会長 五十嵐 隆

中央資格認定委員会

委員長 有阪 治

日常診療でご多忙の中、優れた専門医を育成するために小児科学会専門医研修施設としてご活動いただき心より御礼申し上げます。

第1報（2013年9月）、第2報（2013年12月）でお知らせしましたとおり、研修プログラムを持つ「専門研修基幹施設」（注、名称が変更されました）の認定および専門医の認定は第三者機関によって行われることになるため、各研修施設は研修プログラムを第三者機関に申請し、研修プログラムが適正か否かの審査を受けることになります。

第三者機関によって認定された「専門研修基幹施設」は、新制度のスタート（2017年4月）に向けて、2016年度始めには2年目の初期臨床研修医（2014年に初期研修をスタートした医師）に対して、研修プログラムを提示し「専攻医」（専門医取得をめざす研修中の医師の名称を「専攻医」と表現します）の募集を開始することになります。

専門医機構の説明会が2014年1月27日に開催され、専門医制度整備指針2014が提示されました。新指針に合わせて申請書式の修正作業を行ったため、申請書の送付が遅れまして申し訳ございませんでした。つきましては、「専門研修基幹施設（+専門研修連携施設群）」候補を選定する事前審査を行いますので、当委員会で作成しました、別紙の研修プログラム申請書で申請をお願いします。

なお、専門研修基幹施設には厳しい整備基準が求められています（第三者機関によるサイトビジットにより検証されます）。従いまして、専門研修基幹施設候補は、現行制度における研修支援施設（大学病院小児科、小児総合医療施設など）の中から、過去の専門医育成実績も踏まえた上で、選定させていただきます。それ以外で、研修支援施設を含まない研修施設群がプログラムを申請する場合には、プログラムの必要性（地域医療への貢献などの目的が明確であること）が認められ、プログラム内容が整備基準を満たしていることが必要です。

専門医制度整備指針はさらに修正があるとのことです。書式は小児科学会HPにアップいたしますので、郵送にてご提出をお願いします。

提出先：日本小児科学会事務局

〒112-0004 文京区後楽1-1-5 第一馬上ビル4階 中央資格認定委員会係

問い合わせ先：日本小児科学会事務局 中央資格認定委員会 TEL 03-3818-0091

申請書受付期間：2014年3月1日～2014年5月31日（消印有効）